

消費税軽減税率対策セミナー

軽減税率制度はすべての事業者に影響がありますのでご注意ください！

いよいよ2019年10月から消費税率が10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度が導入されます。

軽減税率制度とは何か、2つの税率に合わせた価格転嫁や、経営への影響、必要な準備と対策等の説明後、「軽減税率対応レジの導入」や「受注システムの改修」等の経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」についても分かりやすく解説します。

(セミナー終了後の個別相談もぜひご利用ください！)

日時：平成30年 9月19日(水) 14:30受付 15:00開始

会場：飯塚市商工会 穂波本所2階大会議室 (飯塚市忠隈494)

対象：飯塚市、嘉麻市、桂川町内の中小規模事業者及び、興味がある方等

内容：15:00～ 消費税の基礎知識と中小企業者が取り組むべきポイント

16:00～ 軽減税率対策補助金制度のポイント

16:30～ 個別相談会 (17:00終了予定)

講師：村岡税理士事務所 村岡税理士(専担税理士)、及び中小企業診断士他(予定)

定員：先着30名(定員になり次第締め切ります)

申込：下記「受講申込書」にご記入の上、地元商工会へFAXにてお申込下さい。

飯塚市商工会穂波本所 fax 29-5416

嘉麻市商工会稲築本所 fax 43-0402

桂川町商工会 fax 65-0137

お問い合わせは

飯塚市商工会穂波本所 tel 22-5382

< 受講申込書 > 切り取らずに、このまま地元商工会宛にFAX送信して下さい

事業所名	フリガナ	代表者名	フリガナ
事業所所在地	〒.....	TEL	
		FAX	
業種及び主な取扱品	建設、製造、卸・小売、飲食、サービス、その他()		会員区分 イ、(飯塚市・嘉麻市・桂川町) 商工会会員 ロ、非会員・一般
受講者氏名①	フリガナ	受講者氏名②	フリガナ
個別相談	個別相談をご希望の場合は、質問内容を簡潔にご記入ください		

※ご記入いただきました情報は、本セミナーの運営、各種連絡、情報提供にのみ利用させていただきます。